

水資源対策課関係

1 思川開発事業の総合調整

- (1) 思川開発事業については、国土交通省から事業継続の対応方針が示され、約7年間に渡る検証期間を経てダム本体工事等が再開された。また工期については、平成36年度に変更となり、今後事業が本格的に進んでいくため、水源地域及び導水路地域が不利益を被らないよう、当該地区の地域振興及び生活環境整備等の支援を行った。
 - ア ダム対策活動支援補助金 5団体
 - イ ダム対策地域整備補助金 浄化槽撤去（申請なし）
- (2) 水源地域における水特事業（水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備事業）について、計画の実現に向け県及び庁内関係部署との調整を図った。
 - ア 市道8071号線改良事業（改良工事・橋梁工事・用地買収・物件補償）
 - イ 市道8220号線改良事業（概略設計）
 - ウ 林道館之越線改良事業（測量設計）
- (3) 水源地域・導水路地域の地域整備事業について、県及び水資源機構と協議・調整を行い、地域からの要望等に対応した。
- (4) 水資源機構において、導水路トンネル関連の地下水・沢水調査及び工事エリア周辺の環境調査を実施した。
- (5) 県及び水資源機構において、ダム関連の県道整備として、上久我栃木線の付替工事及び板荷引田線の改良工事、鹿沼日光線の用地交渉を実施した。なお、板荷引田線については、松坂トンネルの完成により全線開通した。
- (6) 県において、ダム関連の県道整備として、下日向栗野線の用地交渉を実施した。

2 東大芦川ダム建設事業中止に伴う対応

- (1) 東大芦川ダム中止に伴う治水・利水・地域振興等の代替事業の進捗管理を行った。水辺公園の整備及び管理・運営について、県及び地元との協議・調整を行い「芦の郷公園」が完成した。
- (2) 県が実施する大芦川流域の河川整備については、柳原堰上流の護岸工事及び虎口堰上下流の築堤工事を実施した。

3 （仮称）ハーベストセンター整備事業

ハーベストセンター整備については、地元代表者で構成された（仮称）ハーベストセンター整備事業推進検討委員会と市職員で構成された（仮称）ハーベストセンター建設推進委員会を開催し意見を取りまとめた。